

第58回水の都ひろしま推進協議会【議事録（要旨）】

- I 日 時 令和8年（2026年）3月25日（水）9：00～10：45
- II 場 所 広島市中区地域福祉センター 5階 大会議室1・2・3
- III 出席委員 別紙のとおり
- IV 議事概要

審議事項(1)

令和8年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

《岡村委員》

新規事業（事業者等への助成）を実施することとした背景は何か。

《事務局》

詳細は、審議事項(2)「『水の都ひろしま推進協議会』助成制度について」において説明させていただく。

これまで推進協議会の事業の実施については、オープンカフェ事業者からの事業協賛金を活用してきたが、事業範囲や資金の規模・使途に一定の制約があることから、新たな事業展開を進める上での財源の確保が課題であった。

また、水上交通事業者からは、観光客からの需要の高まりを背景に利用者が増加傾向にある一方で、船舶を操縦できる船員のなり手不足により、十分な人員配置ができず、運航便数を制限せざるを得ない状況があるとの声が聞かれ、また、イベント実施支援については、これまでも「ひろしま川祭り」等に少額ながら助成を行ってきたものの、京橋川や元安川の一部河川での取組に留まっていた。

こうした中、広島県において宿泊税が導入されるため、これを契機として、水の都ひろしま推進計画で掲げる太田川デルタ上に形成された市街地全体における「水の都ひろしま」づくりを一層推進することとしたものである。

— 原案のとおり承認 —

審議事項(2)

「水の都ひろしま推進協議会」助成制度について

《山田委員》

水上交通事業者への助成制度についてであるが、昨今リスクリングを推奨する一環で、国においても多くの資格取得に要する経費を支援している。他の支援を受ける場合も、当該助成制度の対象となるのか。

また、水辺を活用したイベント実施助成制度について、推進協議会から水辺のコンサートを行う各団体に支出している金額と比したときに、助成率3分の2、限度額50万円は公平なものなのか。

《事務局》

助成制度について、国の補助金を充当された経費は除外する等、補助金の二重交付とならないようにしたいと考えている。

また、水辺のコンサートの実施に当たっては、推進協議会から4団体のNPO法人に対して、1団体当たり4万円を支出しているが、これは推進協議会が委託事業として実施しているも

のであり、本助成制度とは別事業である。

《山田委員》

別事業であるからこそ、水辺のコンサートを行っている NPO 法人と、助成制度に基づき支援を受ける新たな事業者との間で金額に差があると、不平不満が生じないか心配である。また、水辺のコンサートを行っている NPO 法人が当該助成金を申請することは可能か。

《事務局》

今後、コンサートの運業者の意見も聴きながら、必要に応じて事業の見直しも検討する。また、これまでコンサートを行っていただいている NPO 法人であっても、コンサート以外の事業の実施に当たって助成金を申請することは可能である。

《岡村委員》

水上交通事業者への助成制度について、免許の更新は想定しているのか。

《事務局》

基本的には、新たに免許を取得するものを想定している。

《岡村委員》

水上交通事業者において、現状はどのような船内ガイドを行っているのか。

《事務局》

事業者自身がガイドを行っており、講師の招へいは実施していないと聞いている。本助成制度では、ガイド協会等から講師を招へいする等の場合に、その経費の一部を助成することを想定している。

《岡村委員》

船内ガイドの研修の主催は誰になるのか。

《事務局》

事業者を想定している。

《岡村委員》

どれくらいの人数を想定しているのか。

《岡村委員》

水上交通事業者の免許取得者の人数によって異なるが、5人から10人を想定している。助成金の限度額は120万円であり、実際にはこの範囲内で各事業者においてガイドの養成人数は判断されるものと想定している。

《岡村委員》

助成制度の対象は何社あるのか。

《事務局》

現に太田川デルタ内で運航している3つの水上交通事業者を想定しており、事業費は360万円である。

《岡村委員》

知床沖での沈没事故や沖縄で修学旅行生を乗せた船が転覆した事故の影響で、船舶免許の取得費用が30万円程度になっていると聞いたことがある。

限度額は免許取得に係る経費に対して、十分な金額となっているのか。

《事務局》

限度額については、事業者へのヒアリング結果を踏まえ、船員1人当たりの育成に要する経費を約36万円と想定した上で、1事業者当たり年間で5人程度の育成を可能とする水準として、120万円を上限に設定している。

《岡村委員》

船内ガイドはインバウンドも想定しているのか。

《事務局》

想定している。

《岡村委員》

船を操縦しながら外国人観光客のガイドをするのは大変だと思う。

《鈴木委員》

広島城で運航している遊覧船は、船長は操縦のみを行い、ガイドはラジカセで流していると聞いたことがある。

また、(株)リバーシークルーズについては、ガイドを英語で行っているかは不明だが、船長と船員の2名が乗船している。

NPO法人雁木組は、平和記念公園の親水テラスの前や川の駅等で乗船し、船長含めて二人で案内しているのを見かける。

《岡村委員》

日本人対応はよいが、外国人観光客に対して、川を活用した取組、雁木の成り立ちや広島文化をガイドできればと思った。

《西名会長》

広島市に補助金610万円が配分されることを前提に2つの新規事業を考えたと思われるが、他の用途は考えないのか。

《事務局》

広島県に対し複数の取組を提案し、市内部含め、その中で採択される予定のものが今回お示しした2つの事業である。

《西名会長》

広島県に申請して、2つの事業が認められたという理解でよいか。

《澄川委員》

広島県の宿泊税を活用するに当たって、これから広島県に対し申請するものであり、広島県での審査を経て採択されれば事業の実施が可能となる。

広島市の予算については、市議会の議決を前提に、広島県から採択される見込みが立っているものを予算計上している。

今後、広島県に対しては、2つの事業を実施するものとして申請するため、それ以外の事

業で執行することはできない。

《西名会長》

これまでは推進協議会の収入に制約があり、京橋川・元安川を重点的にとらざるを得なかったものが、新たな財源により、全域的に対応可能となるため、この2つの事業を行うことが良いのか、その他の事業の実施についても考えていく必要があると思う。例えば、「水の都ひろしま」という言葉が認知されていないため、広報活動や案内板の設置も検討できると思う。

また、イベントの実施支援について、複数の申請があった場合に、これまで行ってきた基町環境護岸やオープンカフェ周辺等の取組ではなく、他の河川での取組を優先する考えはあるか。

《事務局》

公平性が求められるため、申請内容を踏まえ、事務局において総合的に審査することとなる。

《西名会長》

イベントの実施支援の審査は事務局での対応になると思われるが、推進協議会の役割はどのようなものになるのか。

《事務局》

審査については、基本的には事務局に一任いただく形を想定している。

《山本委員》

水辺を活用したイベント実施支援について、これまでも特定の団体に助成してきたところ、今後は、幅広く水辺での活動を支援できることとなるため、大変よいと思う。

区役所において同様の助成制度があったと思うが、問題ないか。

《事務局》

区役所では、地域活動を支援する補助金があると思うが、補助金の二重交付とならないようにしつつ、幅広く支援していきたいと考えている。

《山本委員》

申請する事業者が少ない可能性があるため、事業者へのアプローチを含め、広報にも力を入れていただきたい。

《事務局》

広島市の記者クラブの投げ込みやこれまで助成してきた団体への周知等により、幅広く事業者に情報が届くよう広報に取り組みたい。

— 原案のとおり承認 —

審議事項(3)

「かわまちづくり」計画の変更について

《正本委員》

西平和大橋及び駅西歩道橋整備について、老朽化や機能向上を目的とした整備になると思

う。予算の都合上難しいとは思いますが、「水の都」の観点から、通路としての整備に加え、橋上に溜まり場を確保し、橋から川が眺められる機能を持たせてほしいと感じた。

《西名会長》

単に通過するだけの橋ではなく、様々な視点場を確保するとともに、滞留場所を設けることにより、立ち止まる機能があればよいと考える。予算的には厳しいかもしれないが、是非整備計画の中に入れてもらえれば良いと思った。

— 原案のとおり承認 —

報告事項(1)

旧太田川（本川）における親水歩道の整備（空鞆橋下流）について

（説明者：国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所）

《鈴木委員》

整備済の親水歩道について、増水時には歩道への進入を規制するのか。構造的に、増水時には歩道上に水が流れる。歩道への降り口を封鎖しないと事故が起きる。下流は上流に比べて高さがあるが、増水時は危険である。年に2、3回は増水するため、遊歩道を整備する際には注意していただきたい。

また、遊歩道はゴミだらけであり、発砲スチロール等が散乱している。太田川河川事務所で定期的に清掃いただけるのか。現状、広島市内水面漁業協同組合が定期的にゴミ拾い等を実施している。

《太田川河川事務所》

大雨の増水時には、注意喚起が必要であると考えている。

ゴミの日常的な管理については、現行のかまちづくり計画において当該親水歩道の維持管理については広島市が実施することとなっているため、管理の手法等については広島市と協議しているところである。

《鈴木委員》

大潮の満潮時には、歩道が浸水する高さとなっている。

《太田川河川事務所》

高さについては、毎月の大潮の満潮時には浸水しない高さとなっている。しかし、委員御指摘のとおり、年に数回は浸水する可能性がある。その点含めて、親水歩道の安全対策と日常の維持管理を行っていきたい。

《鈴木委員》

とうろう流しの時期は潮が高いため、翌日には、親水歩道にとうろうが上がっている。

《西名会長》

以前、上流の親水歩道整備後、空鞆橋の下流側から横川橋に向けて歩いたことがあるが、その際にはゴミはなかった。

しかし、歩道の先がどこにつながるかわからず、最後まで歩くと戻らないといけなかったため、案内看板があればよいと思った。

《太田川河川事務所》

現時点では、周辺に案内がないため、今後、案内看板の設置について検討させていただく。

報告事項(2)

京橋川オープンカフェ及び元安川オープンカフェ出店者との再契約について

— 質疑なし —

報告事項(3)

京橋川オープンカフェ（右岸及び左岸）の出店者の公募について

《西名会長》

右岸の空き区画が埋まらないことには、オープンカフェ全体のにぎわい創出に欠ける要因となる。さらに右岸のA区画の出店者も撤退されるため、できるだけ多くの出店者に応募いただきたいと思うが、建築費も高騰しているため、難しい課題である。

《山本委員》

右岸の空き区画について、期限延長後も応募がない場合はどうするのか。

《事務局》

仮にA区画も申請がなければ、A・B・C区画を一体で公募することや空き区画を憩える空間に整備し、週末にイベントの開催ができるスペースにする等、幅広く検討していきたい。

《山本委員》

駅から八丁堀に歩く際、オープンカフェ一体が閑散としていて寂しい。様々な制約があるとは思いますが、応募がなかったことを想定して、週末はイベントをする等、早めに検討していただきたい。

例として、広島城の三の丸はテナントとして店が入っていただく形となっているため、建物を簡易的に設置できればよいと思う。

以前もお伝えしたが、クリスマスマーケットのヒュッテのようなものを設置する等、これから出店される若者を応援できるような仕掛けづくりをしていただきたい。

応募する側も、魅力がない場所に出店することはないため、早急にオープンカフェ全体の魅力を創出する必要があると感じている。

《西名会長》

西広島駅の KOI PLACE は、交通の結節点でもあるため人が多いのもあるが、大した設備や整備等はないにも関わらず賑わっているため、参考に、空き区画の活用策を検討いただきたい。

その他

一般社団法人 River Do！川辺コンソーシアムの活動報告

— 質疑なし —

出席委員

別紙

分野	所属	役職	氏名	出欠	備考
有識者	広島大学大学院	教授	西名 大作	○	会長
	比治山大学	教授	山田 知子	○	
	近畿大学	教授	市川 尚紀	×	
市民 団体等	ポップラ・ペア レンツ・クラブ	幹事	正本 大	○	
	京橋川かいわい あしがるクラブ	代表	山本 恵由美	○	副会長
	広島市内水面漁業 協同組合	代表理事組合長	鈴木 修治	○	
経済・ 観光等	(一社)広島県観光 連盟	専務理事	岡村 清	○	
	(一社)広島県生活 衛生同業組合 連合会	会長	佐々木 克己	×	
	(一社)日本旅行業 協会中四国事務局	事務局長	橋村 秀樹	○	
行政	国土交通省	中国地方整備局 企画部広域計画課長	清家 貴之	○	
		中国運輸局観光部 観光地域振興課長	柏木 実	○	
	広島県	土木建築局 河川課長	水頭 顕治	○	【代理】 道路河川管理課長 藤井 通徳
	広島市	経済観光局 観光政策部長	澄川 宏	○	